

施設基準

当院では厚生労働大臣が定める基準について以下の通り届け出を行っています
(2025年5月1日現在)

【基本診療料】

- 1 急性期一般入院料4(10対1)
- 2 救急医療管理加算
- 3 診療録管理体制加算3
- 4 医師事務作業補助体制加算1(20対1補助体制加算)
- 5 25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上)(夜間看護体制加算・夜間50対1急性期看護補助体制加算・看護補助体制充実加算1)
- 6 医療安全対策加算2
- 7 感染対策向上加算2(連携加算・サーベイランス加算)
- 8 病棟薬剤業務実施加算1
- 9 データ提出加算2
- 10 入退院支援加算1
- 11 認知症ケア加算3
- 12 せん妄ハイリスク患者ケア
- 13 精神疾患診療体制加算1
- 14 地域医療体制確保加算
- 15 ハイケアユニット入院医療加算1
- 16 回復期リハビリテーション病棟入院料1
- 17 地域包括ケア入院医療管理料2
(看護職員配置加算・看護補助体制充実加算1)
- 18 機能強化加算
- 19 協力対象施設入所者入院加算(再申請)
- 20 医療DX推進体制整備加算

【特掲診療料】

- 21 院内トリアージ実施料
- 22 夜間休日救急搬送医学管理料注3(救急搬送看護体制加算1)
- 23 がん治療連携指導料
- 24 肝炎・インターフェロン治療計画料
- 25 薬剤管理指導料
- 26 医療機器安全管理料1
- 27 別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院
- 28 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 29 検体検査管理加算(Ⅰ)
- 30 検体検査管理加算(Ⅱ)
- 31 CT撮影・MRI撮影
- 32 無菌製剤処理料

- 33 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- 34 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 35 呼吸器リハビリテーション料(1)
- 36 入院時食事療養費(Ⅰ)
- 37 酸素購入単価届け出
- 38 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下・腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
- 39 麻酔管理料(Ⅰ)
- 40 看護職員処遇改善評価料31
- 41 外来・在宅ベースアップ評価料(1)
- 42 入院ベースアップ評価料44

